

分 析 表

推計新規入院件数、推計平均在院日数
及び推計 1 入院当たり医療費

一般に、入院医療費に関しては、下記に示す方法により推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費を算定することができる。この分析表は、その方法を用いて後期高齢者の入院についての推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の平成30年度の状況を都道府県別にまとめたものである。

○推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の算定方法

入院受診延日数は次の1. で示すように推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2. の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3. で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

$$\text{入院受診延日数} = \text{推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数}$$

$$\text{推計新規入院件数} = \text{入院受診延日数} \div \text{推計平均在院日数}$$

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = \text{1件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - \text{1件当たり日数}}$$

$$\text{1件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

$$\text{月の日数} = \text{当該期間の日数} \div \text{当該期間の月数}$$

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

$$\text{推計1入院当たり医療費} = \text{推計平均在院日数} \times \text{入院の1日当たり医療費}$$

$$\begin{aligned} \text{入院医療費} &= \text{入院受診延日数} \times \text{入院の1日当たり医療費} \\ &= \text{推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数} \times \text{入院の1日当たり医療費} \\ &= \text{推計新規入院件数} \times \text{推計1入院当たり医療費} \end{aligned}$$

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

①入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外に、後期高齢者医療事業年報には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

②算定方法の違い

後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③退院日が含まれるかどうかの違い

後期高齢者医療事業年報の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

④当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。

病院報告の平均在院日数と患者調査の退院患者平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

- (2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。
- (3) 後期高齢者医療事業年報の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

(参考) 具体的な計算手順

- ①レセプト統計から入院の1件当たり日数を計算する。

1件当たり日数＝受診延日数÷レセプト件数

- ②推計平均在院日数を1件当たり日数を用いて、上記2.の方法により計算する。

なお、「月の日数」は、1年(365日)分の統計なので、 $365 \div 12$ (約30.417日)とする。

- ③推計新規入院件数を、上記1.の方法により計算する。

- ④推計1入院当たり医療費を、上記3.の方法により計算する。

分析表 都道府県別推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の状況

	1人当たり入院医療費			100人当たり推計新規入院件数			推計平均在院日数			入院1日当たり医療費			推計1入院当たり医療費		
	順位	実数(円)	対前年度比	順位	実数(件/百人)	対前年度比	順位	実数(日)	対前年度比	順位	実数(円)	対前年度比	順位	実数(円)	対前年度比
全国計		446,060	1.0		35.41	-0.7		40.02	-0.7		31,483	2.5		1,259,871	1.7
北海道	6	581,323	0.9	10	40.51	-0.5	6	48.82	-0.9	33	29,395	2.4	3	1,434,967	1.4
青森	44	362,742	1.4	40	30.78	-0.6	23	40.06	-0.9	32	29,416	2.9	38	1,178,308	2.0
岩手	47	338,054	1.9	43	30.06	-0.6	31	38.97	-0.8	35	28,861	3.3	46	1,124,705	2.5
宮城	41	368,547	1.0	31	33.97	0.6	43	34.53	-2.3	18	31,423	2.8	47	1,084,916	0.4
秋田	43	364,986	1.9	46	28.53	-0.3	13	43.04	0.7	30	29,723	1.4	17	1,279,395	2.1
山形	33	391,296	3.6	38	31.83	-0.3	20	40.49	2.3	26	30,359	1.6	25	1,229,294	3.9
福島	35	378,031	0.9	34	32.40	-0.0	34	38.32	-1.7	24	30,452	2.7	42	1,166,809	0.9
茨城	37	374,427	-1.1	36	32.08	-2.0	39	36.77	-0.2	16	31,742	1.1	41	1,167,139	0.9
栃木	42	367,924	0.3	41	30.28	-1.4	27	39.40	-0.4	21	30,839	2.1	29	1,215,018	1.7
群馬	28	414,944	0.1	29	34.13	-1.6	30	39.16	-0.4	20	31,048	2.1	28	1,215,890	1.7
埼玉	38	374,297	-0.1	42	30.11	-1.1	40	36.56	-2.0	7	33,995	3.1	23	1,242,992	1.0
千葉	40	368,717	0.5	47	27.64	-9.7	32	38.69	9.5	4	34,481	1.7	7	1,334,126	11.3
東京	29	410,113	1.3	28	34.45	-0.2	45	33.48	-0.9	2	35,559	2.5	36	1,190,360	1.5
神奈川	39	368,893	1.3	39	31.77	0.1	47	31.25	-1.0	1	37,153	2.3	44	1,161,045	1.2
新潟	46	344,787	2.1	44	28.63	1.5	22	40.44	-1.1	29	29,782	1.8	32	1,204,255	0.7
富山	17	485,868	3.6	23	36.87	1.6	11	45.77	-0.3	37	28,792	2.3	11	1,317,712	1.9
石川	12	516,484	-0.2	12	40.00	0.2	12	44.13	-2.2	34	29,261	1.9	16	1,291,147	-0.3
福井	20	472,106	-0.1	15	38.69	-1.4	18	41.25	-2.1	31	29,586	3.5	27	1,220,355	1.3
山梨	31	399,743	0.3	32	33.58	0.7	29	39.19	-2.2	25	30,374	1.8	37	1,190,348	-0.4
長野	32	394,668	2.5	30	34.12	-0.1	46	32.91	0.6	3	35,151	2.0	45	1,156,875	2.6
岐阜	36	377,178	0.4	35	32.34	-2.1	44	34.27	0.7	6	34,037	1.9	43	1,166,410	2.5
静岡	45	354,023	0.4	45	28.63	-1.0	38	36.95	-0.7	12	33,463	2.2	24	1,236,586	1.4
愛知	30	402,148	0.9	33	33.23	0.0	41	35.60	-2.0	8	33,989	2.9	30	1,210,141	0.9
三重	34	383,415	0.6	37	32.00	-0.9	37	37.31	-1.6	15	32,111	3.1	34	1,198,160	1.5
滋賀	23	461,190	0.2	27	34.59	-1.6	21	40.47	-0.6	13	32,945	2.5	8	1,333,220	1.9
京都	13	506,760	1.5	16	38.24	-0.6	28	39.20	-0.4	10	33,806	2.6	9	1,325,227	2.2
大阪	14	493,391	0.4	18	37.80	-0.5	33	38.44	-1.4	9	33,951	2.3	14	1,305,213	1.0
兵庫	18	483,584	1.3	17	38.08	0.1	35	37.85	-0.8	11	33,547	2.0	19	1,269,793	1.2
奈良	26	447,242	1.8	24	36.61	0.3	42	35.59	-1.2	5	34,327	2.8	26	1,221,580	1.5
和歌山	25	447,674	0.8	26	35.34	-1.0	24	40.06	-0.3	17	31,624	2.1	20	1,266,711	1.8
鳥取	19	473,377	1.7	25	35.88	-0.2	14	42.82	-0.6	22	30,814	2.5	10	1,319,424	1.9
島根	22	464,329	0.7	22	37.20	-0.2	19	40.61	-0.8	23	30,739	1.7	22	1,248,198	0.9
岡山	15	492,972	1.8	9	41.93	0.6	36	37.81	-1.4	19	31,095	2.6	40	1,175,685	1.2
広島	16	491,906	1.3	13	39.14	-0.3	15	41.94	-1.2	28	29,968	2.8	21	1,256,843	1.6
山口	10	547,190	0.6	20	37.52	0.1	2	55.54	-2.0	44	26,253	2.5	2	1,458,203	0.5
徳島	11	531,075	1.8	11	40.33	0.4	8	47.53	-1.4	40	27,705	2.8	12	1,316,736	1.3
香川	24	449,619	1.3	19	37.72	-1.4	26	39.47	0.8	27	30,194	1.9	35	1,191,871	2.7
愛媛	21	470,398	1.2	14	38.93	0.0	17	41.91	-1.3	36	28,833	2.5	31	1,208,470	1.2
高知	1	683,817	1.8	3	44.87	-0.9	1	55.78	1.3	41	27,323	1.5	1	1,524,055	2.8
福岡	2	618,209	1.2	6	43.85	0.6	5	49.26	-1.7	38	28,617	2.3	4	1,409,779	0.6
佐賀	9	548,459	1.1	8	42.32	-1.1	7	47.82	0.1	42	27,099	2.2	15	1,295,952	2.3
長崎	4	585,278	1.9	2	45.89	0.1	9	47.52	-1.0	43	26,838	2.8	18	1,275,478	1.8
熊本	7	570,574	2.2	7	42.35	0.4	4	52.30	-1.6	45	25,757	3.4	6	1,347,160	1.7
大分	8	563,262	2.3	1	46.99	-0.4	16	41.92	-0.2	39	28,591	2.9	33	1,198,618	2.7
宮崎	27	439,257	1.2	21	37.33	-0.8	10	46.07	0.2	47	25,542	1.7	39	1,176,837	2.0
鹿児島	3	602,756	3.0	4	44.28	0.5	3	53.10	-0.7	46	25,632	3.2	5	1,361,092	2.5
沖縄	5	581,461	2.4	5	44.19	0.7	25	40.02	-2.5	14	32,875	4.4	13	1,315,702	1.7
標準偏差		85,177			5.04			5.69			2,803			88,444	
変動係数		0.186			0.139			0.138			0.091			0.070	

注1) 1人当たり入院医療費及び入院1日当たり医療費には、食事療養・生活療養(医科)費用額は含まれない。

2) 結果はある程度幅を持って受け止めるべきことに留意が必要である。